

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	緑地の保全事業							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	都市施設係	評価票作成者	公園緑地担当係長 後藤明紀
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	緑化	コード	1 2 3
					単位施策(中)	緑化推進及び緑地保全	コード	1 2 3 1
	項	水と緑の環境づくり			単位施策(小)	緑地の保全	コード	1 2 3 1 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市民緑地の提供者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	市街化区域内の市民緑地の契約を継続し緑地の保全に勤める。			
1-5 事務事業の内容	平成8年から整備した市民緑地を継続管理し、緑地の保全をする。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	見通しの出来るように下枝の剪定、伐採した取組みをしている。	市街化区域内は開発が進み樹木の伐採が目立っている。	防犯上、市民は、山林、樹林は出来る限り見通しが効くように剪定、伐採を望んでいる。		
平成19年度	"	車社会への依存度が高く個人住宅でも緑のスペースが減少している中で市民緑地は貴重な緑を確保している。	市街化区域内にまとまった緑地を残し、CO2の削減をはかる。			
平成20年度	樹木の高木化に対する隣地への影響を考慮し剪定、伐採を実施する。	住宅地の中であって貴重な緑を確保し市民に安らぎをあたえている。	緑地を保全すると同時に適切な維持管理を望んでいる。			
平成21年度	全体の見通しが出来るよう、下枝の撤去、除草作業を実施した。	市街化区域内における貴重な緑のスペースを確保する。	"			
平成22年度	住宅地の中に貴重な緑地を確保し市民に安らぎを与えている。ただし、防犯上、山林、樹木はできる限り見通しが効く状態が望まれるため、下枝の撤去除草作業を実施した。					
平成23年度	平成22年度現在3地区あった市民緑地の1地区においては、平成23年度よりの継続の借地が地権者の意向により困難となり指定解除となった。また、他の1地区においても一部の地権者より指定解除の申し出があり一部区域の解除を行った。					
平成24年度	2地区になった市民緑地の維持管理に努めた。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	市民緑地の箇所数(箇所)		3(箇所)	3(箇所)	市街化区域内の緑地の確保のため市民緑地を設置する。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	3(箇所)	3(箇所)	3(箇所)	3(箇所)	3(箇所)	2(箇所)	2(箇所)			
	直接事業費 b(千円)	1,269	1,017	1,978	1,564	1,046	1,199	1,564			
	人件費 c(千円)	402	400	397	387	376	368	358			
	合計コスト d(b+c)(千円)	1,671	1,417	2,375	1,951	1,422	1567	1,922			
単位コスト d/a(千円)	1箇所当たり557	1箇所当たり472	1箇所当たり792	1箇所当たり650	1箇所当たり474	1箇所当たり783	1箇所当たり961	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は3市民緑地の年間維持管理費。人件費は係総事業費(3人分)の4割の内5%

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(箇所)	3	3	3	3	3	2	2			
	後期目標値に対する達成度(%)	100	100	100	100	100	67	67			

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度担当課評価	C	C	C	C	C	C	C			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	市民緑地の再契約をできるように所有者と交渉している。	緑地は保全できているが、緑地への来場が極めて少ないため、有効活用できるよう地元へ働きかける。	
平成19年度	開発が進んでいく中で数少ない緑を残してゆく。	"	"	市民緑地開設後十数年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めたため補修作業、枯木の伐採を実施した。
平成20年度	樹木の巨木化に伴い台風などの強風時に倒壊する恐れのある木が増えている。	散策路の補修に緑地内から発生する樹木、竹等を使用し環境にやさしい維持管理を実施する。	"	"
平成21年度	"	緑地は保全できているが、緑地への来場が極めて少ないため、有効活用できるよう地元へ働きかける。	枯木、枯竹が増え景観を乱しているため伐採に努めた。	
平成22年度	市民緑地への来場者が少ないため、有効活用できるよう地元へ働きかけると共に、景観を美しく保つため、枯木、枯竹の伐採した。また、設置後15年が経過しており、土地の所有者が住宅建築等有効活用する計画を具体化してきている。			
平成23年度	事務事業の実施状況にも記載したが、地権者よりの解除の申し出があるように市民緑地制度の新たな課題が見えてきた。今後のあり方について考える時期に来ている。			
平成24年度	1地区については、今年度契約が切れるため、土地所有者に更新の話をし、来年度以降も引き続き市民緑地として指定できることとなった。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示
	平成18年度	C	市民緑地を有効活用ができるように事業の見直しをする必要がある。
平成19年度	C	市民緑地を有効活用ができるように事業の見直しを検討する必要がある。	
平成20年度	B	緑の基本計画との整合性を図り事業の見直しをすること。	
平成21年度	B	緑地の来場者を増やし、有効活用できるよう工夫すること。	
平成22年度	B	緑地の保全に努めつつ、その必要性を地権者に理解していただくような工夫が必要がある。	
平成23年度	C	市民緑地のあり方を検討すること。	
平成24年度	C	他の関連事業と連携を図りながら、市民緑地のあり方について検討すること。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			